

2010年9月議会本会議 日本共産党代表質疑

傍聴にお越し頂き ありがとうございます

9月定例市議会が始まりました。

景気悪化が進む中、温かい福祉の実現や暮らしを応援する市政をどう作るのか。多くの争点があります。この度は、村井あけみ市議が質疑に立ち、全力でみなさんの願いにこたえます。あたたかいご支持・ご支援を宜しくお願いいたします。 村井あけみ 高木たけし 土屋知紀 式部まさ子

主な質問項目

- 1、市長の政治姿勢について
 - ①来年度予算編成方針について・・・ p 1～p 3
 - ②ヤミ給与・自治体改革推進委員会問題について・・・ p 3～p 5
- 2、医療・福祉行政について
 - ①国民健康保険について・・・ p 6～p 8
 - ②介護保険について・・・ p 9～p 11
 - ③障害者施策について・・・ p 12～p 13
 - ④子どもの貧困、大人の貧困問題・・・ p 14～p 16
- 3、保育行政について
 - ①保育所問題・・・ p 17～p 19
- 4、教育行政について
 - ①少人数学級の実現・・・ p 20～p 21
 - ②教職員の健康問題について・・・ p 21～p 22
 - ③校舎、体育館の耐震改修について・・・ p 23
 - ④食育と中学校給食について・・・ p 23～p 24
 - ⑤放課後児童クラブ問題と子どもの居場所づくりについて・・・ p 24～p 25
- 5、建設・都市行政について
 - ①鞆のまちづくり・・・ p 26～p 28
 - ②駅前再開発・・・ p 29～p 30
 - ③道路問題・・・ p 31～p 33
 - ④神辺まちづくり問題・・・ p 34～p 35
- 6、農林・水産行政について
 - ①水路・ため池転落防止対策について・・・ p 36～p 37
 - ②競馬事業について・・・ p 38～p 39
- 7、商工・労働行政について
 - ①中小企業の仕事確保・・・ p 40
 - ②緊急雇用対策事業・・・ p 41
- 8、人権・同和問題について・・・ p 42

質問項目は予告なく変更する可能性があります。ご了承下さい。

理事者席一覧表
(2010年(平成22年)7月1日現在)

松浦 昭夫 下水道部長	吉井 澄雄 工務部長	久保 卓三 業務部長	小笠原 伸二 消防担当局長
----------------	---------------	---------------	------------------

森近 恒夫 建築部長	松枝 正己 都市部長	佐々木 敏文 農林土木部長	佐藤 彰三 競馬事務局長	説明者席
---------------	---------------	------------------	-----------------	------

永井 義博 環境部長	野田 辛男 土木部長	下江 正文 市民病院事務部長	石井 康夫 社会教育部長	小野田 文明 学校教育部長
---------------	---------------	-------------------	-----------------	------------------

松浦 良彦 経済部長	中島 智治 建設管理部長	石崎 隆弘 建設局参事	若井 久夫 市民病院参事	田口 繁則 管理部長
---------------	-----------------	----------------	-----------------	---------------

小川 雅朗 経済環境局長	石井 副夫 建設局長	堀 径扇 代表監査委員	赤澤 收 水道企業管理者	吉川 信政 教育長
-----------------	---------------	----------------	-----------------	--------------

高橋 洋典 議会事務局長	議長
-----------------	----

演壇

小林 巧平 財政課長	議事事務局 席
---------------	---------

岸田 清人 児童部長	廣田 要 保健部長	奥田 龍男 長寿社会応援部長	金尾 和彦 まちづくり推進部長	佐藤 元彦 総務課長
---------------	--------------	-------------------	--------------------	---------------

吉岡 一成 税務部長	野原 史子 企画部参与	道廣 修二 総務部長	亀澤 浩一 福祉部長兼福祉事務所長	藤原 時晴 市民部長
---------------	----------------	---------------	----------------------	---------------

徳重 誠 財政部長	橋本 哲之 企画部長	勝岡 慎治 保健福祉局長	近藤 洋児 市民局長	小川 智弘 市長公室長
--------------	---------------	-----------------	---------------	----------------

村上 博幸 財政局長	内田 亮 企画総務局長	開原 算彦 副市長	岡崎 恣 副市長	羽田 皓 市長
---------------	----------------	--------------	-------------	------------

議席一覽表

理事者席

13	今岡 芳徳
12	大田 祐介
11	土屋 知紀
10	岡崎 正淳

24	宮地 徹三
23	高木 武志
22	池上 文夫

35	池ノ内幸徳
34	黒瀬 隆志
33	須藤 猛

46	三谷 積
45	背尾 博人
44	蔵本 久

議長 長 徳山 威雄 副議長 長 黒瀬 隆志

9	式部 昌子
8	原田 俊朔
7	榊原 則男
6	大塚 忠司
5	藤原 平

21	熊谷 寿人
20	塚本 裕三
19	千葉莊太郎
18	五阿彌寛之
17	高田 健司

32	佐藤 和也
31	早川 佳行
30	稲葉誠一郎
29	法木 昭一
28	桑田 真弓

43	小川 眞和
42	上野 健二
41	徳山 威雄
40	村井 明美
39	桑原 正和

理事者席

4	和田 芳明
3	落合 真弓
2	門田 雅彦
1	井上 博之

16	中安加代子
15	高橋 輝幸
14	西本 章

27	神原 孝巳
26	浜本 洋児
25	瀬良 和彦

38	川崎 卓志
37	小林 茂裕
36	小川 勝巳

市長の政治姿勢について

① 来年度予算編成方針について

2009年度福山市普通会計決算見込みが示されました。歳入歳出差引額は44億6033万3000円、実質収支は37億8204万7000円で、黒字決算の見通しです。

市税は59億600万円の大幅な減少ですが、国庫支出金は115億1800万円、地方交付税は42億5500万円の大幅増加です。

市債現在高は、2005年度1692億円をピークとして2009年度1561億円と若干下降していますが、少子高齢社会を見据えた時、元利償還金が今後の財政を圧迫しないことが求められます。

繰り上げ償還を着実に進めると同時に、新たな市債借り入れについては、厳選し縮小に努めることが求められます。

行財政改革については、職員の人員削減や臨時雇用などによる人件費抑制が図られていますが、教育や保育、福祉、医療部門など、マンパワーによって、市民生活を支える部門は、正規職員の必要な配置を行うことが肝要です。

農業や林業、漁業など、第1次産業振興を支援し、国土を保全する新たな雇用創出なども必要です。

大型公共事業、とりわけ、福山道路などの高規格道路の建設や鞆港埋め立て架橋計画、駅前再開発や北部産業団地増設などは、思い切った見直しを図り、転落防止対策や生活道路の改修、学校・公民館などの耐震改修、保育所の増設による過密保育の解消など、いのちと健康、生活を守る生活密着型の公共事業に軸足を移すことが求められます。

中小業者の仕事確保策に知恵を尽くし、融資制度をいっそう使いやすいものに拡充し、内需を拡大して、ひいては税収の伸びが認められるよう、活力あるまちづくりを進めることが求められます。

政府は、2010年度の国庫支出金や地方交付税は増額していますが、2011年度もこの方向が見込まれます。

トップダウン方式で、一律10%の削減や、全てゼロからなどという手法で、今日までの積み重ねを無視した予算削減を行うのではなく、地方自治体の本旨である市民の命、くらし、教育や福祉の充実に、今こそしっかりと軸足を置いた来年度予算編成を行うことを求めるものです。

そのために、全庁職員が真摯に市民の声を聞き、生活実態を把握し、知恵と力を尽くせる体制を整えることを求めるものです。

市長のご所見をお示しく下さい。

広島県は、9月1日、事業仕分け101事業を発表しました。

101事業の当初予算額は、821億1500万円で、72事業が教育、医療、商工、農林水産業などの補助事業です。そのほとんどは補助金なくしては維持できない内容であり、廃止されるならば、県の果たすべき役割の放棄ともなりかねないものです。

この事業仕分けに対する市長のご所見をお示しく下さい。

また、仮に全て仕分けされるならば、福山市における影響はどうなるのか、事業数と金額をお示しく下さい。

② ヤミ給与問題と自治体改革推進会議について

広島地方高等裁判所は、7月21日、市民団体が福山市長を相手取り起こしていた民事訴訟「違法公金支出金返還請求控訴事件」に対し、一審の広島地裁の判決を覆し、ほぼ全面的に原告の主張を認めた判決を下しました。

福山市は、市職労、市現業組の役員8名に対し、職務専念義務を免除し、行政課題を調整する市の任意組織「自治体改革推進会議」「厚生事業委員会」「安全衛生委員会」の3つの委員会のみに従事させる一方、市から給与を出していました。

裁判長は、8人の活動は「もっぱら市職労の業務であり、公務には当たらない」と指摘し、公務を行わず、市から給与を受け取ることは違法と指摘しています。

また、高裁判決は、8人が3委員会で関わった活動の具体的内容を明らかにし、その活動の実態は組合活動そのもので、福山市の公務には該当しないと断言し、「法治主義に基づく行政の本質に反する」と断罪しています。

当時、3委員会を規定する条例も要綱も何もないという状況でした。現在は、自治体改革推進会議の要綱を定めて設置していますが、要綱を定めただけからと言って、解消されるものではありません。

当委員会について、要綱は、「中央自治体改革推進会議及び当会議に関わる部会の事務局を企画総務局総務部給与課に置く」としています。

労使共同で市の施策決定を行うという労働組合員としての立場や自治体職員としての立場が混然としているあり方は、地方自治法及び地方公務員法に抵触する異常なあり方と言わざるを得ません。自治体改革推進会議は、地方自治法及び、地方公務員法の何条に基づいているのか、設置の根拠法についてお示しくください。

高裁の判決が下された今日、日本全国の自治体で例もない当委員会はすみやかに解消することを強く求めるものです。

以上についてのご所見をお示しくください。

建設都市行政について

鞆町のまちづくりについてお伺いします。

市長は議会初日の総体説明で、「まちづくりは本来、市で行うべきものと考えている」と述べ、鞆のまちづくりに関する住民協議会での議論は、動向を見守ることを表明されました。

同時に、「早く、まちづくりの整備方針の素案を示し、鞆の再生・活性化に向けた総合的なまちづくりを進めたい」とも表明しております。

この「まちづくりの整備方針の素案」とは、埋立て架橋計画そのものではありませんか。

裁判でも断罪された架橋計画に、未だに固執するべきではありません。

いま、全国的に注目されている鞆町で行うべき事は、埋立て架橋計画を止めることです。

市長はこれまで「鞆町住民が長きに渡り要望してきた」と言われますが、鞆町住民が真に求めていることは、住環境整備を進めることです。

そのため、市独自に出来る、まちづくりを率先して進めるべきであります。

ご所見をお示し下さい。

現在、鞆町への公共下水道が共用開始されました。これは、地域住民からの待望された事業ですが、これまで福山市は、「県道未改良区間の下水道整備は迂回路がないため、埋め立て架橋案で代替路を確保する」と説明してきました。

埋め立て架橋を行わなければ、下水道を敷設することが、技術的に不可能だと考えているのかどうか、認識をお示し下さい。

次に雁木についてお伺いします。

港湾五点セットの一つである雁木は、現在、老朽化が進み、適切な修復が必要な状態です。

市は、これまで道路港湾整備事業の完成後に、修復する、旨の説明を行ってきましたが、今すぐにでも、解消できる課題です。

雁木の調査と大規模改修のために必要な経費の試算をお示し下さい。

また、調査と改修にかかる必要期間をお示し下さい。

次に、水産加工会社の白茅地区への移転についてお伺いします。

靛港県営棧橋付近では、長年、個人業者による浮棧橋施設や荷揚げ場の占拠、棧橋へ乗用車を駐車するなど、不法使用、不法占拠が続いています。

これらの施設は、景観と通行を阻害する上、夜間の騒音など、地域住民や、渡船利用者からも苦情が寄せられており、解決はまったなしの課題です。

白茅地区には移転のための港湾施設が完成しており、計画策定時から30年以上も経過しておりますが、いまだに対応は進んでいません。

県との連携を最大限強化して、早急に対応を行うべきです。

現状に対する認識と、今後の見通し、その実行時期など、具体をお示し下さい。

以上についてお答え下さい。

伏見町市街地再開発事業について

我が党は、駅前再開発事業について、少子高齢化社会の進行や今日の経済動向を見据え、「身の丈に合った」再開発をと提案してきたところであり、6月議会では、安易に公的施設の導入はするべきではないと示してきました。

現在、当事業は、高層ビル建設を中心とした再開発計画を撤回し、再開発準備組合は、ユーデコンサルタantz社に事業の総合調整を委ね、基本構想の練り直しを行っています。

新聞報道では、8月3日、基本構想検討委員会の初会合が開かれ、「福山城の外堀遺構を生かしてほしい」「医療など、高齢者が生活しやすい機能の充実」「来春開学する市立大学生が利用しやすい環境に」などの意見が出たことを報道しています。

当計画区域は、築切や二重櫓、南外堀などの遺構が埋もれている場所でもあります。準備組合理事長は「地権者だけでなく、市民が期待できる市の玄関づくりをしたい」との意見を表明しています。

市民の意見や知恵を生かした街づくりを成功させるために今後、福山市は、当事業にどのようにかかわるのかお示しくください。

現在、地権者 144 人のうち準備組合加盟は 119 人とのことでもあります。6 月下旬に一部の地権者が準備組合を脱会し、新たなまちづくり組織を立ち上げるという動きも出ています。

今後の再開発事業への影響や見通しについてお示しくください。

全国各地で展開されてきた超高層ビルや大規模な商業床を核とした高度利用は、保留床処分が不調であったり、キーテナントが撤退するなどの破綻が起こるなど、結局、地権者の住み続ける権利を守ることができないという事態も起こっています。

低層の建設とし、当地域における市道などの公共用地についても、土地として確保する方法などを取り入れた再開発を行い、ゆとりのある駅前空間を確保することを提案するものであります。

以上についてのご所見をお示しくください。